

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階			評 価	評 価 コ メ ン ト
			H30	R1	R2		
高知県	津野町	ツノール商品開発推進協議会	●	●	■	A	積極的なワークショップ活動を通じて商品化ができており、目標達成がなされているなど、適切な事業実施であると評価できる。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である出川真也から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

出川真也

【意見聴取の概要】

参加メンバーが積極的にワークショップ形式での検討を行い、商品化に向けて適切に事業運営がなされている。

缶詰での商品化は、外部事業者の協力を得つつ進めることができている。販売も順調に進んでいる。

また、県内を中心とした営業活動のほか、都内朝市への出店を行うなど、缶詰やペーストの積極的なPR活動を展開しており、適切な事業実施と着実な目標達成ができていると評価できる。